



作成日 2011/09/16  
改訂日 2018/04/01

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 化学品の名称   | RA水性プライマー (GHS)      |
| 製品コード    | CE-F02-1270          |
| 供給者の会社名称 | 宇部興産建材株式会社           |
| 住所       | 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館 |
| 電話番号     | 03-5419-6206         |
| FAX番号    | 03-5419-6265         |

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

|       |  |
|-------|--|
| 健康有害性 | 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2<br>生殖細胞変異原性 区分2<br>生殖毒性 区分2   |
| 環境有害性 | 吸引性呼吸器有害性 区分外<br>水生環境有害性(急性) 区分3<br>水生環境有害性(長期間) 区分3<br>上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。 |

### GHSラベル要素

#### 絵表示



|             |   |
|-------------|---|
| 注意喚起語       | 警告  |
| 危険有害性情報     | H315 皮膚刺激<br>H341 遺伝性疾患のおそれの疑い<br>H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い<br>H402 水生生物に有害<br>H412 長期継続的影響によって水生生物に有害                         |
| 注意書き<br>予防策 | 眼、皮膚、衣類に付けないこと。(P262)<br>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  |
| 対応          | 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)<br>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) |
| 保管          | 取り扱った後、手を洗うこと。<br>容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)   |
| 廃棄          | 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)  |

## 3. 組成及び成分情報

## 化学物質・混合物の区別

## 混合物

| 化学名又は一般名         | 濃度又は濃度範囲 | 化学式      | 官報公示整理番号        |     | CAS番号     |
|------------------|----------|----------|-----------------|-----|-----------|
|                  |          |          | 化審法             | 安衛法 |           |
| 変性アクリル酸エステル共重合体  | 10～20%   | 不明       | 非公開             | 非公開 | 非公開       |
| 変性スチレン・ブタジエン共重合体 | 5.0～15%  | 不明       | 非公開             | 非公開 | 非公開       |
| アジピン酸ジブチル        | 1.0～5.0% | C14H26O4 | (2)-861,(2)-879 | 公表  | 105-99-7  |
| 水                | 70～80%   | H2O      |                 |     | 7732-18-5 |

## 4. 応急措置

## 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

## 皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚を速やかに洗浄すること。

医師の診断、手当てを受けること。

## 眼に入った場合

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。

## 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

医師の診断、手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

## 消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

## 使ってはならない消火剤

データなし

## 特有の危険有害性

情報なし。

## 特有の消火方法

このものの自体には可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃性である。燃焼の際は火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。

## 消火を行う者の保護

風上より、消火剤を使用して消火する。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

## 環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

下水、排水中に流してはならない。

危険でなければ漏れを止める。



|              |   |  |
|--------------|---|--|
| 11. 有害性情報    |   |  |
| ジブチルアジペートとして |   |  |
| 急性毒性(経口)     |   | 12900mg/kg   |
| 急性毒性(経皮)     |   | 19240mg/kg   |
| 12. 環境影響情報   |   |  |
| ジブチルアジペートとして |   |  |
| 水生環境有害性(急性)  |   | 魚類(Fathead minnow) 96h-LC50=3.64mg/L   |
| 13. 廃棄上の注意   |   |  |
| 残余廃棄物        |   |  |
|              |   | <p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。</p> <p>容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> |
| 汚染容器及び包装     |   |  |
| 14. 輸送上の注意   |   |  |
| 国際規制         | 海上規制情報  | 該当しない  |
|              | Marine Pollutant  | Not applicable   |
|              | Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code | Not applicable   |
|              | 航空規制情報  | 該当しない  |
| 国内規制         | 陸上規制  | 該当しない  |
|              | 海上規制情報  | 該当しない  |
|              | 海洋汚染物質  | 非該当  |
|              | MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質                            | 非該当  |
|              | 航空規制情報  | 該当しない  |
| 15. 適用法令     |   |  |
| 消防法          |   | 非危険物   |
| 海洋汚染防止法      |   | 有害でない物質(施行令別表第1の2)   |
| 外国為替及び外国貿易法  |   | 輸出貿易管理令別表第1の16の項   |
| 16. その他の情報   |   |  |
| 記載内容の取扱い     |   |  |
|              |   | <p>記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。</p> <p>また、注意事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。</p>   |